

## 仕様書

### 1 委託事業名

地域版活動強化方策の傾向分析・課題抽出等による「民生委員児童委員活動の見える化」に向けた検討・報告書作成業務委託

### 2 目的

川崎市民生委員児童委員協議会においては、民生委員制度創設100周年に合わせて、全国民生委員児童委員連合会が提案している「地域版活動強化方策」を、令和3年度に市内56の地区民生委員児童委員協議会で策定した。各地区民生委員児童委員協議会では、「地域版活動強化方策」を基に、長期的な視点に立ち効果的な活動を進めることを目指している。

本業務においては、市内56の各地区民生委員児童委員協議会が策定した「地域版活動強化方策」の概要を整理し、7区の傾向分析を行うとともに、民生委員児童委員に対する意見聴取や学識関係者との議論を踏まえ、民生委員児童委員活動の環境整備や担い手確保における課題及び対応策等を取りまとめていくことを目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

### 4 履行場所

川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 他

### 5 業務内容

本委託業務の業務内容は次のとおりとする。

#### (1) 全体企画

受託者は、(2)～(6)に定める業務の一連の進め方の企画提案、成果物のイメージ、スケジュールを記載した業務計画書を作成し、委託者が指定する期日までに提出し、承認を得ること。

#### (2) 各地域版活動強化方策に関する概況の取りまとめ

市内56の各地区民生委員児童委員協議会が作成した活動強化方策(ワークシートC)について、必要に応じて民生委員児童委員にヒアリングを行いながら、本市が進める「地区カルテ」等を活用した地域マネジメントの取組内容も活用して整合を図り、公表することを前提として概況の情報整理・編集を行うこと。

#### (3) 区ごとの傾向分析、課題抽出及び対応策の提案

(2)で整理した情報に基づき、地域特性、民生委員児童委員活動等について、区ごとの傾向分析及び課題抽出を行い、各課題に対する対応策の提案を行うこと。その際、全市共通の課題は、共通の対応策として整理すること。対応策の検討にあたっては、委託者とともに、学識経験者から助言を得た上で、川崎市民生委員児童委員協議会常任理事等と協議を行うこと。なお、学識経験者の選定は委託者が行うこととする。学識経験者の助言に対する謝礼については、受託者が経費の支出を行うこと。

#### (4) 地区民生委員児童委員協議会に対するヒアリング

(3)と並行して、工夫した取組を行っている地区民生委員児童委員協議会に対するヒアリングを10か所程度行い、報告書のまとめに反映させること。ヒアリングを行う地区民生委員児童委員協議会は、委託者と協議の上、決定すること。

#### (5) 報告書の作成

委託者が指定する期日までに、(2)～(4)の内容を取りまとめた報告書を作成し、提出すること。概要版を作成する場合は、各地区民生委員児童委員協議会の概況及び課題認識を含めた活動紹介を中心とし、普及啓発を目的としたものとする。

#### (6) 打ち合わせ

(1)～(5)の各種検討及び作業状況の報告等のため、概ね月1回程度、担当部署との打ち合わせを行うこと。

### 6 業務完了報告

5 業務内容に記載する業務完了後に、委託者に業務完了届を提出すること。

### 7 成果物

成果物の形態は、川崎市民生委員児童委員協議会常任理事等と協議しながら、次のいずれかとする。

- ・報告書（A4版2色刷り、2,000部）、報告書・作成資料の電子データ一式
- ・報告書（A4版カラー、50部）、報告書概要版（A4版カラー、2,000部）、報告書・報告書概要版、作成資料の電子データ一式

※ 電子データの形式は、別途協議する。

### 8 その他

- (1) 本業務の成果にかかる一切の権利は川崎市に帰属するものとし、許可なく他者に公開してはならない。また、本事業以外に使用しないこと。
- (2) 成果物作成時に、校正を3回以上行うこと。
- (3) 業務の実施にあたっては、委託者と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けること。
- (4) その他、本仕様書に明示のないもの及び疑義が生じた事項については、双方で協議の上決定する。